

公立高等学校入学者選抜制度について

- 本県では、現在、全国に先駆けて、各学校において生徒が自ら課題を発見し、解決していく能力を培うなど「主体的な学び」を促す教育活動（「学びの変革」）に取り組んでいる。
- 平成31年3月の文部科学省通知において、入学者選抜については、新学習指導要領の趣旨等も踏まえつつ、学校における働き方改革の観点から、調査書の作成のために中学校の教職員に過重な負担がかかったり、生徒の主体的な学習活動に悪影響を及ぼしたりすることのないよう、入学者選抜のために必要な情報の整理などを行うことについて、指摘されている。
- こうしたことなどを踏まえ、各学校で取り組んでいる「学びの変革」が、本県高等学校入学者選抜においても生かされ、中学生の主体的な学校選択を一層促進するとともに、中学校及び高等学校教育の充実に資するものとなるよう検討を行う。

《選抜の内容》

種類	定員枠	方法	実施時期
<u>選抜(Ⅰ)【推薦入試】</u> ・高等学校長が必要と認める場合、中学校長の推薦を受けた者に対し実施可。	○普通科コース，総合学科， 専門学科～50%以内 ○1学級普通科～30%以内 ○その他～20%以内	○推薦書・志望理由書 ○調査書 ○面接 ○学力検査以外の独自の選抜を実施可。	2月上旬
<u>選抜(Ⅱ)【一般入試】</u> ・全ての学科・コースにおいて，実施。	○選(Ⅰ)実施の学科とコース～選(Ⅰ)入学確約者を除いた数	○一般学力検査 ○調査書 ○面接・実技検査を実施可。 ○自校作成問題による学力検査を実施可。 ○定員の20%以内で，学力検査と調査書の比重の変更が可。 ○学力検査の傾斜配点が可。	3月上旬
<u>選抜(Ⅲ)【二次募集】</u> ・選抜(Ⅰ)(Ⅱ)の合格者数が定員に満たなかった場合に実施。	○選(Ⅰ)(Ⅱ)合格者を除いた数	○調査書 ○作文・面接	3月下旬

《選抜の内容》の検討項目

- 入学者選抜に係る種類，方法，実施時期を含め，中学校及び高等学校の教育の充実に繋がるよう検討を行う。
- 各高等学校等の特色に応じた選抜方法の拡充を図り，中学生の主体的な学校選択につながるよう検討を行う。

《調査書》

記載内容	選抜の方法	
<ul style="list-style-type: none"> ○学習の記録 ○行動の記録 ○欠席日数 ○総合的な学習の時間の記録 ○特別活動の記録 	選抜(Ⅰ)	<ul style="list-style-type: none"> ○学習の記録の評定 <ul style="list-style-type: none"> ・国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術・家庭, 外国語のそれぞれの教科について, 指導要録に従い5段階で評定。 ○学習の記録の観点別学習状況, 特別活動の記録, 総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項は, 選抜の資料として活用。
<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・文化・ボランティア活動等の記録 ○備考 	選抜(Ⅱ) 選抜(Ⅲ)	<ul style="list-style-type: none"> ○学習の記録の評定及び合計評点 <ul style="list-style-type: none"> a 一般学力検査をする5教科は, 指導要録に従い5段階で評定。 b 音楽, 美術, 保健体育, 技術・家庭は, 指導要録に従い5段階で評定した評点を2倍。 ・合計評点は, 上記aとbを合計して195分の130を乗じ, 130点満点。 ○学習の記録の観点別学習状況, 特別活動の記録, 総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項は, 選抜の資料として活用。

《調査書》の検討項目

- 全ての中学校で統一的に作成するものについて, 記載情報を整理するよう検討を行う。
- 各高等学校等の特色に応じて, 調査書等の活用方法を工夫することができるよう検討を行う。
- 中学校で学んだ内容等が分かる自己資料を, 高等学校等が主体的に求めることができるよう検討を行う。